

令和元年7月25日

まちづくり委員会資料

陳情第3号

歩道の樹木の根上り防止対策
に関する陳情

建設緑政局

陳情第3号 歩道の樹木の根上り防止対策に関する陳情

1 陳情の要旨

多摩区菅馬場3丁目31番から日本女子大学東門までの歩道の樹木の根上りにより、通行が非常に危険な状態になっていて、自転車等においても転倒の危険がある。早急に根上りしている樹木に、根上り対策を行ってほしい。

2 位置図



3 陳情箇所の概要

路線名称	市道多摩第12号線
街路樹の樹種	ソメイヨシノ (サクラ)
陳情箇所の延長	約150メートル
陳情箇所の街路樹本数	11本

4 平面図



5 これまでの経過・取組

昭和61年度 西菅土地区画整理事業の完成に伴い、街路樹の帰属を受ける。

平成27年9月 当該箇所にてランニング中の市民が転倒するといった事象が発生する。その後、支障となる根を除去し、舗装の補修を行う。また、注意を促す看板及び路面標示を整備する。

平成28年度 市道多摩第12号線のソメイヨシノ（サクラ）について健全度診断を実施する。（平成25年に発生したケヤキの倒木を受け、平成26年度から市内街路樹における腐朽しやすい樹種であるケヤキ、ユリノキ、サクラについて健全度診断を実施）

平成28年7月 陳情者から、根上りがひどいということで舗装補修の要望を受ける。

平成30年度 劣化に伴う歩道の舗装打換え、及び、ソメイヨシノの健全度診断に向けた準備を行う。（令和元年度施工予定）

6 現地の状況

ソメイヨシノの根が、歩道に隣接する斜面緑地に誘引され、歩道を横断して生長することで、根上りが生じている。根上りによる段差を解消するため、アスファルトによる擦り付け等の補修を、必要に応じて適宜実施している。

写真① 根上り状況



写真② 根上り補修箇所



写真③ 注意喚起看板



写真④ 注意喚起路面標示

